

氏名 (法人にあっては名称)	三菱重工業株式会社 広島製作所
住所	広島県広島市中区江波沖町5番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
基準年度(*1)	令和6年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者

2 事業の概要

事業者の業種	航空機製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 3141)
事業の概要	民間航空機の製造

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

所エネルギー管理責任者 (所長)	所エネルギー管理取り纏め責任者	各部門エネルギー責任者	各設備所管責任者
	エネルギー管理者 (法定責任者)		所エネ事務局

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和6年度	令和7～令和9年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量(*5)	6,252 t-CO ₂	6,127 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量(*6)		6,127 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	社内の中長期目標に従い、基準年から3年で3%減（平均2.0%）を目指す。エネルギー使用原単位で低減管理する。		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、バーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比	
	令和 6 年度	令和7～令和9年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$	
航空機製品の部品製造、組立	33.81	33.1338	2.0	%
				%
				%
原単位の指標及び目標設定の考え方	社内の中長期目標に従い、基準年から3年で3%減（平均2.0%）を目指す。			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<運用対策>

- ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用。
- ②一部エアコンの自動スケジュール運転の運用
- ③不要照明の消灯活動（含む、昼休憩時間中の消灯）
- ④各種電気機器（主要OA機器等） 未使用時の電源遮断（休日等）
- ⑤コンプレッサ等の稼働台数の抑制
- ⑥一部事務所の天井照明照度調整
- ⑦表面処理液温の手動制御によるロス運転削減
- ⑧表面処理・水系脱脂・アルカリ洗浄槽低温化運転による削減

(4) 温室効果ガスのみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特に無し

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

社は第一条に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を通じて、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社業を遂行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で、環境への負荷の低減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

5 その他の取組

- ①品質管理によるロス部品、ロス作業の低減
- ②廃棄物の発生・排出の抑制
- ③部外他拠点との省エネ検討会を開催
- ④消耗品再利用活動

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オセットリゲット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスのみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業所の所在地	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
事業所の業種	はん用機械器具製造業
事業の概要	—(グループ会社にて、コンプレッサ製品、製鉄機械を製造)

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和6年度	令和7～令和9年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	480 t-CO ₂	470 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		470 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	社内の中長期目標に従い、3年で基準年から3%減（平均2.0%）を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<運用対策>

- ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用。
- ②一部エアコンの自動スケジュール運転の運用
- ③不要照明の消灯活動（含む、昼夜憩時間中の消灯）
- ④各種電気機器（主要OA機器等）未使用時の電源遮断（休日等）
- ⑤コンプレッサ等のエア漏れ対策
- ⑥一部事務所の天井照明照度調整

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特に無し

2 その他の取組

- ①廃棄物の発生・排出の抑制
- ②部外他拠点との省エネ検討会を開催

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 江波工場
事業所の所在地	広島県広島市中区江波沖町5番1号
事業所の業種	航空機製造業
事業の概要	民間航空機の製造

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和6年度	令和7～令和9年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,772 t-CO ₂	5,657 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,657 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	社内の中長期目標に従い、3年で基準年から3%減（平均2.0%）を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<運用対策>

- ①冷暖房の設定温度を政府推奨値で運用。
- ②一部エアコンの自動スケジュール運転の運用
- ③不要照明の消灯活動（含む、昼夜憩時間中の消灯）
- ④各種電気機器（主要OA機器等）未使用時の電源遮断（休日等）
- ⑤コンプレッサ等の稼働台数の抑制
- ⑥一部事務所の天井照明照度調整
- ⑦表面処理液温の手動制御によるロス運転削減
- ⑧表面処理・水系脱脂・アルカリ洗浄槽低温化運転による削減

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特に無し

2 その他の取組

- ①品質管理によるロス部品、ロス作業の低減
- ②廃棄物の発生・排出の抑制
- ③部外他拠点との省エネ検討会を開催
- ④消耗品再利用活動